

一般会計の主な事業

【総務費】

○福岡地区工業用地整備事業(継続)
3121万2千円

企業誘致の新たな受け皿づくりとして、福岡地区の工業用地整備(約32ha)を進めます。
○シテイプロモーション事業(新規)
306万円

都市間競争を勝ち抜くため、市の魅力を市内外に向け効果的に発信します。
○市制施行10周年記念事業(新規)
695万3千円

平成28年3月で市制施行10周年を迎えることから、記念事業を行います。
○庁舎改築等整備事業(継続)
11億1924万7千円

伊奈庁舎の耐震性能が不足しているため、来庁者・職員の安全性を確保するため改築します。
【民生費】
○戦没者追悼式事業(新規)
125万4千円

戦後70年を節目として、追悼式を開催します。
○病後児保育事業(拡大)
842万6千円

病気の回復期で、まだ集団保育や就労による家庭保育が困難な児童を専用保育室で預かります。

○ファミリーサポートセンター事業(拡大)
251万円

「育児の援助を受けたい人」、「育児の支援を行いたい人」を会員として、児童の預かりや送迎を行います。

○保育施設運営委託事業(拡大)
11億6112万9千円

民間保育施設事業者に対し、保育の委託を行います。(市内13施設、市外14施設)
○高齢者通院通所交通費助成事業(新規)
123万3千円

高齢者の方が、医療機関への通院に要する交通費を助成します。
○嫁に來ないか事業(継続)
80万2千円

友好都市である埼玉県伊奈町とイベントを開催します。また、いばらき出会いサポートセンターの入会金の半額を助成します。
【農林水産業費】
○農地中間管理事業(新規)
3435万円

県農地中間管理機構の委託を受け、農地の借受け、貸付け、管理を行います。

○多目的機能支払交付金事業(新規)
2149万6千円

水路・農道など農地を支える共用の設備を、地域の共同作業により維持保全する活動を補助します。

【土木費】
○宅地耐震化推進事業(新規)
386万7千円

大規模盛土造成地において、変動予測調査を行い、マップを作成し、住民への情報提供を図ります。

○「歩道のない道路は道路でない」事業(継続)
5751万4千円

平成25年度に策定した「歩道整備基本計画」に基づき事業を進めます。
【消防費】
○非常備消防総務費(継続)
3563万9千円

「消防団の装備の基準」が改正されたことに伴い、活動服を更新します。
【教育費】
○(仮)富士見ヶ丘小学校建設事業(新規)
1億4040万9千円

本・実施設計などを行います。
○放課後子どもプラン推進事業(拡充)
9225万6千円

平成27年度から、市内全ての児童クラブおよび子ども教室の事業運営を民間委託します。
○総合運動公園多目的広場整備事業(継続)
4875万2千円

多目的広場・駐車場を整備する

【用語解説】

【歳入】

▼市税：市民の皆さんに納めていただく税金です(市民税、固定資産税など)。

▼分担金・負担金：保育料や児童クラブの負担金などです。

▼使用料・手数料：市営住宅の使用料、社会福祉施設使用料、体育施設の使用料などです。

▼その他：寄附金、繰入金、繰越金、その他の収入などです。

この繰入金や繰越金とは、基金(貯金)の取り崩し、前年度からの繰越金です。

▼地方交付税：標準的な財政運営に必要とされる経費(人口、面積、道路の延長などを基準に算出)に基づき、国から交付されるお金です

▼国・県支出金：道路整備・教育施設整備などに対する国・

るため、実施設計を行います。
○スポーツ大会の実施(新規)
・マラソン大会
(580万円)

みらい平地区を中心としたコースで開催します。
・アームレスリング大会
12万2千円

全国大会の県予選会・ビギナーズ大会(市長杯)などを開催します。

県からの補助金などです。
▼市債：地方公共団体(市)が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合などに、必要な財源を調達するために借入れるお金です。

【歳出】

▼人件費：議会議員の報酬や職員給与などです。

▼物件費：賃金、需用費、委託料など消費的性質のお金です。

▼扶助費：社会保障制度の一環として、高齢者、児童、障がいをお持ちの方などに対して支援を行うお金です。

▼補助費等：市から他の団体などに行政上の目的から支払うお金です。

▼普通建設事業費：道路や公共施設の新増設に必要とされるお金です。

▼公債費：市の借入金の返済に充てるお金です。